

地域支援事業の在宅医療・介護連携推進事業について

資料 1

1 相談窓口事業について

(1) 相談窓口事業の委託状況及び人員について

委託状況 (1 市町村は直営、一部委託、補助金)	市町村直営	3	9.1%
	委託	22	66.7%
	一部委託	3	9.1%
	その他（補助金）	5	15.2%
配置人員数	1名	4	12.1%
	2名	10	30.3%
	3名以上	19	57.6%
職種（複数回答）	ケアマネ資格あり看護職	16	
	ケアマネ資格ない看護職	28	
	ケアマネ	4	
	社会福祉士	7	
	事務職	17	
	その他	15	
住民からの相談	受けている	20	60.6%
	受けていない	4	12.1%
	周知はしていないが相談か来たら受けている。	8	24.2%
	その他	1	3.0%

(2) 相談内容の中で対応を取る時に困ったこと

ア 退院支援に関して

- ・医療機関毎に取組が違う。
- ・医療機器を使っている利用者の受入先の情報が不足。
- ・市外の情報が不足。
- ・老健や地域包括ケア病棟の情報が欲しい。

イ かかりつけ医、往診医に関して

- ・市外の医療施設の情報が少ない。
- ・他市の医療機関の調整。
- ・至急に往診医の紹介が必要な時。
- ・提供する情報が新しい情報か。
- ・往診可能な医療機関の紹介先が少ない（医師、歯科医師、薬剤師）。

ウ 訪問看護ステーション

- ・P T、O T及びS Tなど提供可能なサービスや情報を整理する必要がある。
- ・利用者からのセクハラ対応

エ ケアマネジャー

- ・力量に差がある。医療分野の対応が不得手な方がいる。

オ 介護サービス

- ・有償運輸、介護タクシーなど実施内容の情報を整理する必要がある。
- ・急変時の対応など支援がない。
- ・山間部の訪問リハビリを受け入れてくれる事業所がなかなかない。

カ 終末期

- ・ターミナル期に在宅へ繋ぐ時期が遅い。
- ・ケアマネジャーと病院の退院調整部門との調整不足。

キ その他

- ・訪問リハビリ（医療）を受けてくれる事業所が少ない。
- ・在宅医療をしている医療機関が少ない。
- ・高齢者の単身世帯が多いため、同行受診を求められる。
- ・専門職向けの相談機関だが市民からの相談に対しての対応。

(3) 業務のための調整・管理事項について

相談内容により医師の見解が必要な場合 の医師の調整について	事前調整あり	12	36.4%
	事案発生ごとに調整	18	54.5%
	無回答	3	9.1%
職員の資質向上のための方法 (複数回答)	研修受講機会を設け ている。	23	
	定期的に打合せの場 を設けている。	24	
	その他	7	
相談の集計・報告の場を設置している か。	定期報告の場を設け ている。	29	87.8%
	定期報告の場はな い。	3	9.1%
	無回答	1	3.0%
外部機関を入れて定例・随時会議の開催	定例・随時ともあり	29	87.9%
	定例あり	3	9.1%
	無回答	1	3.0%

- ア 職員が困った時の相談先
- ・医師会、歯科医師会、薬剤師会
 - ・地域包括支援センター
 - ・行政
- イ 窓口事業内でどのような情報交換をしながら進行管理や資質向上を図っているか。
- ・相談内容の検討や共有
 - ・毎月の報告会
 - ・市の会議に業務報告を行い、進行管理をしている。
 - ・事業計画や実施について意見交換。
- ウ 地域包括支援センターと連携していること
- ・住民からの相談があった際は地域包括支援センターと連携をとり対応。
 - ・全般的に連携しており相談窓口の1つとして機能している。
 - ・地域ケア会議等への出席。
- エ 相談事業をより円滑にするために工夫していること
- ・相談窓口だけでなく、在宅医療に携わる多職種が連携し、そのネットワークにより相談に対応できる体制づくりを目指している。
 - ・マニュアルやツールの作成。
 - ・処遇困難事例は地域ケア会議で課題とし、多職種で検討する機会を設けている。
 - ・情報誌を作成し相談窓口の情報を発信している。
 - ・介護事業所、地域包括支援センター、行政等から医師への要望を受け付け、医師会内で検討し解決できるように努めている。

2 退院調整窓口について

管内の医療機関の退院調整窓口を把握しているか	全ての医療機関の窓口（部署）を把握	16	48.5%
	一部の医療機関の窓口（部署）を把握	14	42.4%
	把握していない。	3	9.1%
退院調整窓口担当者を把握しているか	全ての医療機関の窓口（部署）を把握	12	36.4%
	一部の医療機関の窓口（部署）を把握	17	51.5%
	把握していない。	4	12.1%
退院調整窓口一覧を作成していますか	作成している。	9	27.3%
	作成していない。	24	72.7%
入退院情報ツールや情報提供ルール、様式等連携に関してマニュアルや様式を作成していますか。	作成している。	13	39.4%
	作成していない。	20	60.6%

3 地域住民への普及啓発について

終末期ケアや在宅での看取り等 終末期に関連した情報について 周知・啓発をしている。	29年度以前に実施した	17	51.5%
	29年度以前は実施していない	16	48.5%
	30年度に実施した	27	81.8%
	30年度は実施していない	6	18.2%
	31年度実施予定	28	84.8%
	31年度実施予定なし	3	9.1%
	その他	2	6.1%
終末期ケアや在宅での看取り、 エンディングノート、終末期に 関連した媒体を作成しています か	作成している。 (作成中1市を含む。)	13	39.4%
	作成していない。	20	60.6%

(地域住民に対する普及啓発の課題)

- ・人の最期の関しては、個人の思想や宗教的、哲学的、倫理的な観点などから、一概に語ることが難しく普及啓発の方法には配慮が必要である。
- ・地域住民のニーズに合っているか不明
- ・指導にあたる専門職の知識が均一でない。
- ・地域包括ケアシステムの理解が住民の中に浸透していない。
- ・自宅以外にも高齢者施設等の選択肢があることを十分知られていない。
- ・どのような情報をどのような順序で伝えていくのが効果的か難しい。
- ・無関心層へのアプローチ
- ・在宅医療に対する行政の考え方と在宅介護に不安を抱く市民の気持ちとの間に距離がある。
- ・講演会や映画上映など普及啓発は行えるが、実際の看取りやエンディングノート等の具体的な取組までには進まない。